

高齢者実態調査

高齢者の実態を把握するとともに緊急時等に対応するため、調査を実施します。各地域の民生委員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

◆実施期間…5～6月

◆対象 65歳以上（4月1日現在）のひとり暮らしおよび高齢者世帯

◆問合せ

- 本 高齢福祉課 ☎(21) 2 2 4 2
- 大 健康福祉課 ☎(43) 9 2 0 3
- 藤 健康福祉課 ☎(62) 0 9 0 4
- 都 健康福祉課 ☎(29) 1 1 0 3
- 西 健康福祉課 ☎(92) 0 3 1 0
- 岩 健康福祉課 ☎(55) 7 7 8 0

全国スポーツ推進委員連合「功労者表彰」を受賞

市スポーツ推進委員協議会会長を務める関口一一氏が、9月25日に岩手県盛岡市で開催された全国スポーツ推進委員研究協議会において、功労者表彰を受賞されました。関口氏は永年にわたり、スポーツ推進委員として自己研鑽に励むとともに、本市の会長として委員の資質の向上とスポーツ振興に取り組みなど、数多くの功績が認められ表彰されました。

◆問合せ

本 スポーツ振興課

☎(25) 0 9 3 0



高齢者施設への寄付
ありがとうございました

日立アプライアンス労働組合栃木支部及び日立レフテクノ労働組合様より寄付がありました。

◆寄付物品

・老人福祉センター長寿園、泉寿園、福寿園 座椅子各18脚

◆問合せ

本 下水道課 ☎(21) 2 4 1 8



下水道課からのお知らせ

農業集落排水施設使用料

場合、使用人数により使用料が決まります。使用人数が変更になったときは、必ず人数の変更届を提出してください。

※西方地域では、水道水（市水）だけを使用している世帯は変更届の提出の必要はありません。また、井戸水の使用を新たに開始または中止したときは、使用水の変更届を提出ください。

井戸水利用の世帯の下水道使用料

井戸水を使用している世帯が下水道をご利用の場合、使用人数により使用料が決まります。使用人数が

変更になったときは、必ず人数の変更届を提出してください。また、井戸水の使用を新たに開始または中止したときは、使用水の変更届の提出が必要となります。

※水道水（市水）だけを使用している世帯は届出の必要はありません。

◆問合せ

本 下水道課 ☎(21) 2 4 1 8

市消防団長の勇退及び就任

長年消防団長として尽力されました茂呂晃男氏が退任し、新消防団長に石崎常男氏が就任しました。

◆問合せ

消防本部消防総務課

☎(23) 3 5 2 7



石崎常男氏

市税や保険料等の納付は
便利で確実な口座振替で

◆受付窓口 市役所、各総合支所、各支所・出張所、取扱金融機関

◆用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

◇利用できる金融機関 市内の金融機関の本・支店、ゆうちょ銀行、三井住友銀行

※ゆうちょ銀行をご利用の方は、最寄りの郵便局へ直接申し込みください。

※引き落とし日前には残金の確認をお願いします。

※申込日の翌月末以降の納期から振替を開始します。

◆問合せ

本 収税課 ☎(21) 2 2 8 1

ふるさと文化振興基金にご協力ありがとうございました

市民文化の振興や个性的な地域づくりを推進するためのふるさと文化振興基金に、次の方から寄附をいただきました。

◆問合せ

本 文化課 ☎(21) 2 4 9 5

51,159円

◆問合せ

本 文化課 ☎(21) 2 4 9 5

自動車税（県税）・
軽自動車税（市税）の
納税通知書が発送されます

自動車税・軽自動車税の納期限は6月1日（月）です。納期限内に納めましょう。

◆問合せ

車いす移動車等構造改造車・心身障がい者の方に対しては、一定の条件のもと申請により軽自動車税が減免になる場合があります。

減免申請受付は5月25日（月）までです。納税通知書が届いたらお早めに申請下さい。

◆問合せ

本 市民税課 ☎(21) 2 2 6 1

本 市民税課 ☎(21) 2 2 6 1

大 税務課 ☎(43) 9 2 0 8

藤 税務課 ☎(62) 0 9 0 2

都 税務課 ☎(29) 1 1 0 1

西 地域まちづくり課

岩 税務課 ☎(55) 7 7 5 7

情報公開・個人情報保護
制度の利用状況

情報公開制度とは 市政に対する理解を深めてもらうため、市が保有している様々な文書を、市民

の皆さんからの請求により公開する制度です。

個人情報保護制度とは

市が保有している個人情報保護することが主な目的です。自己に関する情報の開示を請求することもできます。

○昨年度の利用状況は次のとおりです。

情報公開請求 56件

個人情報開示請求 20件

（平成26年4月～平成27年3月）

◆問合せ

本 総務課 ☎(21) 2 3 4 5

地域福祉基金へ寄付
ありがとうございました

・中新井キヨ 様 9,440円

◆問合せ

・吉正本螺鋳工芸院 院長 吉正本 様 158,000円

・大平町ダンス愛好会 会長 川田匡男 様 50,000円

この寄付金は、地域福祉のため役立てられます。

◆問合せ

本 社会福祉課 ☎(21) 2 2 0 1

埋蔵文化財包蔵地の
開発には届出が必要です

「周知の埋蔵文化財包蔵地」（文化財保護法第93条）の範囲内を開発しようとするときは、法の規定による諸手続きが必要です。住宅以外でも、建築物を立てたり、山林の抜根、水道の引き込み等、土地を掘削する工事は必ず本文化課窓口にて埋蔵文化財包蔵地かどうか事前に確認してください。

※なお4月1日から埋蔵文化財包蔵地の範囲が新たに変更・追加となりました

のでご注意ください。

※調べたい場所がはっきりとわかる地図と所在地（なるべく地番で）をご準備ください。FAXでも対応しています（必ず事前にお電話ください）。

◆問合せ

本 文化課 ☎(21) 2 4 9 7

健康はり、きゅう及び
あん摩マッサージ指圧
施術料助成券の交付

高齢者の健康の保持と健康寿命の延伸のため、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術を受ける際の料金の一部を助成する助成券を交付しています。ただし、医療保険との併用はできません。

◆対象者

市内に住所を有しかつ現に居住している満75歳以上の方（施設に入所している方を除く）

◆助成券

1枚あたり800円の助成券を、2月ごとに1枚の割合で当該年度分を交付。申請月によって交付枚数が異なります。

◆申請に必要なもの

①後期高齢者医療被保険者証等、対象者と証明できるもの。

②印鑑

※代理申請受付可（右記のほかに代理の方の身分証明書、印鑑が必要）

◆申請受付・問合せ

本 高齢福祉課 ☎(21) 2 2 4 2

大 健康福祉課 ☎(43) 9 2 0 3

藤 健康福祉課 ☎(62) 0 9 0 4

都 健康福祉課 ☎(29) 1 1 0 3

西 健康福祉課 ☎(92) 0 3 1 0

岩 健康福祉課 ☎(55) 7 7 8 0

けんしんバスポート・
けんしんガイドブックの送付

平成27年度の健診（検診）の内容を記した「けんしんバスポート・けんしんガイドブック」を5月下旬に送付します。（20歳以上の全世帯）集団検診は6月15日（月）から、予約受付は5月20日（水）からです。インターネットから予約可能になりました。

◆問合せ

本 健康増進課 ☎(25) 3 5 1 1

大 健康福祉課 ☎(45) 1 7 8 8

藤 健康福祉課 ☎(62) 0 9 0 4

都 健康福祉課 ☎(29) 1 1 0 3

西 健康福祉課 ☎(92) 0 3 1 1

岩 健康福祉課 ☎(55) 7 7 8 1

子宮頸がん予防ワクチン
接種勧奨の見合わせ

国では、子宮頸がん予防ワクチンについて、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない症状が見られたことから、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨を中止し、相談窓口を設置しています。

○厚生労働省相談窓口

☎03(5524)8137
受付時間 9～21時（祝日、年末年始を除く）

○厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kan-senshou28/>

※接種後に気になる症状が出た時は、接種医療機関を受診するとともに、本健康増進課（☎253511）に相談ください。

「歯と口の健康週間」
フッ素塗布のお知らせ

フッ素塗布でむし歯を予防しましょう。

◆日時 6月7日（日）午前

◆場所 総合運動公園体育館（川原田町）

◆対象 小学1年生と幼稚園

歩行者や自転車の安全を優先するため、地図区域内を「ゾーン30」に指定しました。区域内は、制限速度30km/hとなります。ご理解とご協力をお願いします。

栃木中央小周辺の「ゾーン30」交通規制

